

# 大津市行政改革推進委員会 会議結果

- 1 開催日時 令和5年10月18日(水)10時~11時30分
- 2 開催場所 大津市役所 新館7階 272会議室
- 3 出席者 11人(委員6人中5人、事務局5人、所管所属1人)
  - ▼委員  
赤井委員長、土江田副委員長、上里委員、齊藤委員、古崎委員(欠席 足立委員)
  - ▼事務局  
総務部行政改革推進課  
(永山課長、龍池課長補佐、西村係長、赤松主査、塚本主査)
  - ▼所管所属  
公園緑地課(中井課長)
- 4 次第
  - (1) 開会
  - (2) 委員長挨拶
  - (3) 委員会の公開について
  - (4) 議題
    - (1) 大津市行政改革プラン2021 令和4年度取組成果報告について
    - (2) 次期大津市行政改革プランの方向性について
  - (5) その他
  - (6) 閉会
- 5 配布資料
  - ・次第
  - ・資料1 大津市行政改革プラン2021 令和4年度取組成果報告書
  - ・資料2 次期大津市行政改革プランの方向性について
- 6 会議概要  
傍聴者 なし

## ○ 議案第 1 号 大津市行政改革プラン 2021 令和 4 年度取組成果報告について (事務局から資料に基づき説明)

### ▼委員

それでは皆さんから、成果が思わしくなかった項目を中心に、気になるところを順番に意見いただければ。

### ▼委員

資料 60 ページの No. 22 市立幼稚園の規模適正化について。例えば「子ども家庭庁」が設置されたことで何か影響があるのか。また今後に影響があるのか。次に、昨年の出生数が 70 万人となったことがニュースになったが、そのことが規模適正化の運営上での支障や問題点はあるのかを教えてください。

### ▼事務局

国の動向については、こども家庭庁が発足して以降、岸田政権も「こども誰でも通園制度」を発表するなどの動きがある。内容は未だ固まっていないことから、注視している状況にある。本市としては国の動向を注視しながらも規模適正化について議論を進めていくことに変わりはない。2 点目の子どもの数の減少については、当該取組項目として、減少をどう食い止めるのかということよりも、本市の保育園や幼稚園の在り方を見極め、その中で国の少子化対策が変わっていくことで、保育園や幼稚園の通園のニーズがどう変わっていくかをみていく。個別施設計画を策定する中でそういったことを反映させていくことになる。

### ▼委員

数値目標 3 の個別施設計画が C 評価であるが、今後の国の動向を見てからのの方が良いという判断か。

### ▼事務局

資料 61 ページの取組内容の 8 行目の中段あたりから、「国の新たな政策を把握し、本市において地域ごとの実情に応じた計画とする必要が生じたため」と記載している。実はこの個別施設計画は、当プランの 56 ページ No. 20 の「戦略的な施設保全の推進」の取組項目としての個別施設計画に含まれており、令和 3 年度、4 年度とも D 評価である。令和 4 年 7 月に、公共施設総合管理計画を改定し、この計画を基に 12 月に個別施設計画の市としての策定方針をまとめた。令和 5 年 2 月、3 月に各施設所管課に、この計画の策定について説明会を開催したという状況であり、幼稚園の計画も遅れ気味になっている。No. 20 の D 評価に関しては、今年に入り各施設所管課に策定の予定年度を照会した。約 60 計画あるのだが、殆ど今年度に策定を予定していると回答を得ている。

行革課として、各施設所管課が策定するとき、データのやりとりや作り方等について支援する方向性であるが、この個別施設計画の策定が、補助金や公共施設等適正管理推進事業債を得るための条件になっている場合がある。

その関係で、補助金、起債、また近々に大規模改修を予定しているような施設の個別施設計画から優先的に支援をしていきたいと考えていること、そしてまた今年度、来年度でこの令和

3、4年度の遅れを取り戻して策定をしていきたいと考えており、先ほどの幼稚園についても、その中に含めて進めていきたいと考えている。

#### ▼委員

評価がよかったもののうち、まず、ふるさと納税はS評価になっている。逆にふるさと納税の関係で税収が減る部分があると思うが、金額の比較というか、全体的な税収から見た収益性とかの確認はなされているのかをお聞きしたい。

次にS評価で、No. 15の働き方改革とワークライフバランスの推進の数値目標2「男性職員の育児休業取得の促進」の取得率は何か基準が設定されているのかをお聞きしたい。

#### ▼事務局

ふるさと納税については目標額を上回っているが、委員ご指摘のとおり多くの金額が寄付行為として市外に流出している状況にある。市県民税の寄付控除総額の大半がふるさと納税だと仮定すれば、令和4年度の決算では約11億円程度の流出が生じている。流出過多であるが、どうしても自治体規模が大きくなると外へ流れ出ることが多くなるという傾向になりやすいといわれており、流出の現状があるという事実を受けとめているところである。

次に育休については明確に何日以上とかではなく、仮に1日でも取得した場合に取得という形でカウントされての割合である。

#### ▼委員

ふるさと納税に関しては人口が多いところだと流出の方が多いということが一般的なのだと思うが、これは当面この政策が続くと考えられるので、やはり逆方向の寄付を増やすしか基本的な対策としては考えにくいという方向性になるのか。

2つ目の男性職員の育児休業取得に関しては、1日や2日取得したところで何が変わるのかというのが個人的な意見であり、そうではなく、数日単位以上の取得率がどれぐらいなのか、そういったデータが存在するのかをお聞きしたい。

#### ▼事務局

確かにふるさと納税をもっと頑張ればよいのかというと、難しい。ふるさと納税はあくまで故郷に対しての納税というのが前提にあり、応援したいという気持ちが大事になってくるので、何か、こう返礼品だけで頑張るとというのが納税の趣旨に反するという意見もあり、バランスが必要と考える。ただし、こういう時代の流れになって、お買い物感覚での流出があるのも、大津の税金であり課題だという認識もある。流出した分を取り返すという形での頑張り方というのはなかなか難しいとは思いますが、大津市の魅力をアピールするという形で、寄附していただけるような、いわゆる商品展開で地域への愛着を呼び起こしたい。

育休のデータについては、詳細なデータがあるか、現時点で把握しておらず、確認させていただきたい。

#### ▼事務局

今の育児休業の件で、制度等がこれまでも改善されてきている。基本的に取得時の計画を人事課は求めており、個別案件で承知できていると考えられる。一度、人事課に確認し、改めてご提出することになるが、いかがか。

### ▼委員

多分企業であってもそこまでの開示にはなっていない。確かに今、法令上の開示要請が一定の企業にあると思うが、そこまでの開示にはなっていないところではあるが、もし手間でなければ、大体どんな状況なのかを把握するのは、良いと思う。

ご存じのように国レベルでも人事というか、特に企業における男性の育児休暇取得率であるとか、男女別の賃金の開示であるとか、役職者の比率の開示であるとか、そのあたりがかなり進んできている。いわゆるサステナビリティとか、そういった開示を考えたときに、人事の多様性とか、人材育成とかのウエートが大きくなってきていると思うので、その辺りのことについて、ある程度把握しておくことは大事であろうと思っている。

### ▼事務局

では、人事課の作業負担等も確認をして、把握できたら報告させてもらう。

### ▼委員

ふるさと納税は、私も問題ありだと思っているが、これは国が何とかしないことには、その制度の元で動くしかないのので、現状ではやらざるを得ないという気がしている。

### ▼委員

No. 15のところでは1つ、この時間外労働の縮減は実績を見ると令和3年度、令和4年度とも、ほぼ変わっていない。

先ほどの説明では働き方を多様化しているという説明もあったが、例えばこの時間というのをどのように判断するのか。

例えば多様化が進む中で、システム導入したり、導入後に細かいトラブルがあって、時間が増える、いわゆる多様化の過渡期の状況ということでの増と見ているのか、或いは職員の意識が変わっていないことで増えていると見るのか。意識を変えても業務量が増える中で、できることは限られてくる。そうすると、業務量に対して職員数が少ない、足りないと見ているのか。どのような要因と考えておられるのか。意識の問題や過渡期の状況ということであれば令和5年度、6年度は時間外が減少することが予測されるが、違う要因だった場合、そこを改善していかない限り、目標達成はできないと思うがどうか。

### ▼事務局

非常に悩ましいご指摘である。正確な分析、効果検証があるかは人事課に確認しないとわからないため、その前提でお話しさせていただく。まず令和3年度、4年度については1人あたり16時間になっている。時間外縮減については、過去から職員に対して意識づけを行っているが、新型コロナウイルスの関係業務が増大、もしくはそこに人を配置することによる配置元の業務量の負担があり、時間外に反映することになった。他方、職員の利用する端末には時間外になると、「時間外作業するか」というアラートが表示されることで意識づけがされている。また、管理職も時間外命令の発出については、業務内容をきちんと確認することも行っている。しかし、人材不足はどこの所属も感じており、会計年度職員を活用するなど限られた人員で業務を分担し時間外を削減できるように努めている。令和5年度は、過去2年に比べて、若干ではあるが現時点で削減が図れている。

#### ▼委員

今説明があったように、令和5年度が平時に近い形になっていると思うので、推移を見て、今後の状況を考えることが必要だと思う。続いてもう1つ。資料68ページのNo. 26、マイナンバーカードの利活用事業数のところで、実績の挙げた「OTSUPOINT」については新しい事業を立ち上げると言った結構労力がかかるものであったと思うが、新しい事業を作るというより、今の事業の中で取り組めるようなことはないのだろうか。ここの数値目標でいう利活用事業というのは、この「OTSUPOINT」のような大きめの取組を念頭においているのかを教えてください。

#### ▼事務局

マイナンバーの活用について、所管所属に確認したところ、全国的に、各市町村の独自の効果的な活用というのが進んでいるとは言えない調査結果となっており、本市も、同じ悩みを抱えている。「OTSUPOINT」のような取組は制約なり、システムの開発や改修もあり難しいのは確かである。本市は、DX推進支援業務を委託発注しており、豊富なノウハウを持っている民間事業者の知見を得ながら、現在こういった利活用ができるのかを改めて調査研究をしている段階である。

#### ▼委員

何か大きなことよりはもう少し、今まであるような手続きについてマイナンバーを使えば、簡素になることもあるのではないかと考えているので、独自の何かというよりは、今までの業務や作業の中で使えることについて、大津市から始めていただくと良いのではないかと考えた次第である。

#### ▼事務局

先程意見のあった働き方改革について、事例として、令和4年度の当課の体制であるが、全7名の職員のうち、1名が4か月間ワクチンの業務、各種給付金交付処理に動員されていた。そのタイミングであるが、計画的ではなく、急遽の動員となるため、年間事業の計画性にも影響が出ると感じている。次に、職員の意識については、特に長時間勤務が目立つ職員は職員支援室の方で、当該職員の時間外勤務がなぜ発生したのかという報告書を所属長が確認をして、所属長の見解を毎月報告するようになってきている。そういった取組もあり、職員の中で意識が定着していないということはないと考えている。また、令和6年度の様子を注視していく必要性については、本市は令和7年度に国スポ・障スポ大会を誘致しており、令和6年度にはリハーサル大会があり、2年間に亘っては一時的な職員の業務量増大が必要となる計画を聞いている。タイミング的に、コロナ禍から国スポ・障スポの開催に至る、この期間については、時間外勤務の要因等を見極めていくのが難しいのではないかと考えている。

#### ▼委員

マイナンバーカードは、全員が持っているわけではないので、両方しないといけない。でもやっていかないと広がらないということもあると思う。

#### ▼委員

マイナンバーカードは全国的な部分であって、どのような良さがあるかを完全に把握できていない。登録をはしたが、ただ持っているだけという形になっている。免許証と併用できるよ

うなこともちらっと聞いており、また良い利用方法などがあれば教えてほしい。

#### ▼委員

利便性が実感できないとなかなか普及していかないと思う。大津市の交付率は。

#### ▼事務局

令和5年8月末で71.4%の交付率で、昨年度の同時期が51.5%であったので、大きく伸びたもの。最新は75.3%である。

#### ▼委員

地道に利便性を高めていくしかないという気はする。それでは皆さんからご意見いただいたので、この議論に関してはここまでとして、委員の意見を含めて、成果報告ということにしたいと思う。

続いて議題2、次期大津市行政改革プランについて、事務局からご説明をお願いします。

### ○ 議案第2号 次期大津市行政改革プランの方向性について

(事務局から資料に基づき説明)

#### ▼委員

それでは、この方向性なので、細かいところまでは決まっていないが、この資料に関して皆様からご意見いただければと思う。

#### ▼委員

公共施設マネジメントの推進はすでに以前から言われているところだが、どうしても人口が減っていく、また高齢化していく中で公共施設はどんなあり方が望ましいのか。施設を統合することによるサービスの低下といった市民の声もあるだろうし、一方で効率化という観点も必要だと思うので、これはどうしても長い時間をかけて話されるテーマだと思う。次に、資料1のNo.23の住宅政策課のことで、例えば大津市内にある県営住宅との連携は積極的に行っているのか。例えば建て替える間の住み替えの融通など、具体的にされていることはあるのか。要するに二重行政というのは、大きなテーマだと思うので、次期プランには是非ともそういう視点を掲げていただきたいなと思ったところである。

#### ▼事務局

現在の行政改革推進課は、以前あった公共施設マネジメント推進課と統合しており、行革プラン2021策定時には、これまで取り組んできた経費の節減に特化して取り組む施策は難しいであろうと考えていた。その中で、今ご意見いただいた建物のところが、今後もキーになってくだろうと考えている。現在、行政改革推進課の考え方では、次期プランにもここは強調していかないといけないところであろうと思っている。ただ、建物の統廃合や廃止については、市民の皆様が具体的な市の考え方も読み取りにくい中で、不安に思われることがあろうと考えており、取り組み方の検討が必要である。

先ほどの議題1のところでもあった個別施設計画についても、他自治体では、個別具体的な施設に対する取組を記載した計画を策定されている市町村もあるが、計画を実施するときに、

地元との課題が大きくなり、実際は進まないという問題を抱えているとも聞いている。プランには公共施設の利用も掲げていきたいが、その取り組み方等については、十分協議する必要がある。委員の皆様から、取り組み方についてアイデアをいただきたい。

市営住宅については、具体的に県営住宅との連携が進んでいるのかは確認できていない。ただ、発言のあったキーワードとして二重行政の連携の生かし方という文言は今まで行革プランの検討の中では出ていなかったのので、このキーワードは大切に考えていきたいと感じたところである。住宅の県営住宅との連携について、所管所属に確認をして、改めて報告させていただきたい。

#### ▼委員

基本行革プラン2021の方針を引き継ぐということで、引き続き将来に向かって重要となるものを残していく方向。公共施設マネジメントは、人口も減ってくるし、どうしていくのかについて、将来的にどれぐらいのコストがかかるのかを住民に示し、皆さんどうですかという議論をして、住民の中で必要だと思えばその理解の上で進めていくのは大事なことだと思う。

#### ▼委員

基本的に位置付け、内容については事務局案の通りでよい。現在の第2期ではコロナ禍ということがあり、第2期の段階で社会が大きく変わり、私たちの価値観も変わったように思うし、それがスタンダードになっていくこともあると思っており、行政にとっても、どのようなことだったのかを整理して第3期に反映できるような形というのがよいと思う。また目標の達成のところで思ったのは、例えば資料1の56ページ、公共施設マネジメントの推進の個別施設計画策定の支援という数値目標では、令和3年度から4～6年度が3、10と並んでいて、全体を通して、60ぐらい対象があるうち、令和6年度には大方達成できそうだといった話をしてもらったが、例えば令和3年から令和6年までの計画値を足し算すると33になる。令和5年度に計画が10のところ、例えば15達成できたとすると大幅に達成したという結果になると思うが、令和3、4年度を含めてみたとき、令和5年度の15が本当に大幅に達成という評価になるのだろうかと思うところがある。達成状況に関して、最終的に第2期のところでまとめると思うので、達成に関しては、割合でみるもの、件数や個数でみるものをどう評価して第3期につなげていくのかという点も検討いただく必要があると感じた。

#### ▼事務局

1点目のコロナ禍を踏まえた整理についてはある施設の利用者数に関して、コロナ禍を経て利用者が戻ってくる施設もあれば、コロナ禍を経験したがゆえに、利用者の当該施設に対する必要性の認識が変わることで、コロナ禍後だからといって単純に利用者が戻るものばかりではないだろうという考えを持っている。これはその施設の利用だけでなく、プラン全体やプランにかかわらない施策においても大切なことであると考えている。次期プランができ上がっていく中で、そういった視点も踏まえながらご指摘等もいただけるとありがたいと思っている。

2点目の個別施設計画については、当課としては令和3年度、4年度の遅れを取り戻す考え方で取り組もうとしている。最終的に令和6年度では目標の33を上回る数の計画が支援できていることを目指している。ご指摘いただいた目標のあり方については、例として、資料1の32ページ、市有財産の売却について、今回の令和4年度の効果額の見込みと数値目標のここ

ろだが、件数としては、結局評価はCで、目標値を下回ったのだが、効果額は、多額の収入になり、当課としては、利用していない土地をどのようにしていくのかという点も大事であり、歳入としてどうだったのかというのも大事な点で、果たしてこういった取組の場合にどのような目標設定にするのがよいかというのは、今回整理をされていて悩んだところである。次期プランの詳細については、来年度も含めて決めていくわけだが、目標の設定等について、今後もアドバイスをいただけるとありがたい。

#### ▼委員

今、こういう考え方がよいのではということまで即答できないので、私の方もいろいろと他のところも見たりして研究したいと思う。

#### ▼委員

方向性については、ここでまとめていることでよいと思う。大綱に記載する内容として、最新のトレンドやキーワードを反映することを検討されているが、少し言及したい。総合計画は12年に亘るもので、その間めまぐるしく社会が動いている。コロナ禍もあり、次はコロナ後の社会となる。議題1でも話題に出た少子高齢化、出生率の低下など、今後の社会をどうしていくのかを考えたとき、企業の方で最近開示等が義務づけられているいわゆるサステナビリティ関係の開示で、例えば環境問題や環境リスクを踏まえた企業の戦略であるとか、また人材の多様性や人的資本に関する考え方など、そのあたりが反映できると、今の世情をとらえた上での計画になってよいのではないかと思う。

#### ▼事務局

最新のトレンドやキーワードは行政改革プランの中の大綱で、基本的な考え方、方向性等を打ち出していくことになる。先ほどご意見のあった環境の視点については、現改革実行プランで環境は特段見えていないのだが、各部局にはそれぞれの取組項目の提案という形で、検討してもらえないかと考えている。できることならご意見いただいたような様々な視点からの部局の取組を取り上げていけるとよいと考えており、反映させていきたいと考えている。

#### ▼委員

意見のあったSDGsに関して、今も本当にいろいろなところで言われているのだが、この資料1では、何かそれを意識しているという部分は書いてないでよかったか。

#### ▼事務局

行政改革大綱のところで書いているが、取組項目の中では、この視点で打ち出している項目はない。

#### ▼委員

今は形だけだが、「この取組はSDGsのこの項目に該当しています。」といった打ち出しはよくあるので、次のプランの中では、「これに該当しています。」のようにそれぞれの項目で明示しながら項目を立てていくということも、どれぐらい実質価値があるかは不明であるが、良くなる気はするので感想として申し上げておく。

#### ▼委員

全体の流れは把握できた。意見等が出てくれば発表させていただきたいと思った。

#### ▼事務局



よろしく願います。

**▼委員**

大体意見をいただいたところであるが、今の段階では特に中身も固まってないので、もう少し固まった段階でということでもよいと思う。これまでの流れを継承しながら次のプランを作っていくということなので、今言われたように、時代の変化みたいなものとか、コロナ禍からの変化とか、また令和5年度の結果が出てくると思うので、その結果を見ながら、特に重視すべきところとか、そういうところを入れながら、適宜修正して作っていくことになると思う。議論はそこまでとして、今後のスケジュールだけ、もう一度再確認したい。

**▼事務局**

行革プランについては、庁内組織である行政改革推進本部会議でキックオフして策定作業に取り掛かる。その時に本日いただいた意見等を説明させていただきながら、今年度は各部局に対してどういった取組が今後必要になるのかといったことを考えてもらう期間に充てたい。具体的な取組等のラインナップが整えば、委員にも見ていただけるように来年度早々には確認いただき、意見を得ながら、適宜修正をかけていく形をとりたい。来年度は本格的に策定作業に入るため、夏頃には、ある程度大綱と取組項目を固めて、行革委員会で審議いただいたものをパブリックコメントにかけて、令和6年度末に議会へ上程し完成を目指しているのが大方のスケジュールである。委員長はじめ委員には、プランの策定状況に応じて、会議を開催いただきたいと思っており、委員長と調整をさせていただく。

**▼委員**

今のスケジュールの中で、令和5年度の評価も今年度と同じ10月頃に出てくるとすれば、令和5年度の結果を議論するとき、次期プランについての修正のタイミングは確保できるのか。

**▼事務局**

通常であれば今回のタイミングで、委員に前年度の成果について審議いただいているところだが、それでは、パブコメ前の審議に間に合わない可能性があるため、スケジュールとしては少し前倒しするか、もしくは簡易版を作成し、先に審議いただくような形をとるのか、委員長と相談して日程を決めたいが、いかがか。

**▼委員**

了解した。行革プランの最後になって、項目や中身の文言の整理のときに令和5年度の結果が暫定版でも出ておれば、それを参考にできるかもしれないので検討いただいたらと思う。

**▼事務局**

ありがとうございます。

**▼委員**

それでは2つ目の議題については、この辺りまでとさせていただく。以上で、本日の議題はすべて終了した。以降事務局にお返すする。

以下 閉会